

評価基準

笠間市エネルギー構造高度化に向けた調査検討業務に係る公募型プロポーザルにおける各提案者の評価は次の評価点の合計点（150 点満点）により決定するものとする。

1 業務実績及び企画提案書等の内容による評価点（145 点）

評価項目		内容	配点
①業務実績等 (40 点)	実務実績 (20 点)	野立て及び屋根置き以外（壁面設置や垂直設置等）の太陽光発電設備に関する調査検討業務の実績（※1）はあるか。 （8 点）※件数で評価 ※令和 5・6 年度で実績がある場合は 2 点加える。	5 件以上 (A) 3～4 件 (B) 2 件 (C) 1 件 (D) 0 件 (E)
		気体燃料製造（ガス化、メタン発酵等）によるバイオマス発電設備に関する調査検討業務（※1）の実績はあるか。 （8 点）※件数で評価 ※令和 5・6 年度で実績がある場合は 2 点加える。	5 件以上 (A) 3～4 件 (B) 2 件 (C) 1 件 (D) 0 件 (E)
	実施体制 (20 点)	本業務の実施体制について、管理技術者及び調査技術者の実務経験年数は十分あるか。 （10 点） ※2 人の合計年数で評価	20 年以上 (A) 15～19 年 (B) 10～14 年 (C) 5～9 年 (D) 4 年以下 (E)
		技術者（※2）の配置人員は十分あるか。 （10 点）※配置人数で評価	6 人以上 (A) 5 人 (B) 4 人 (C) 3 人 (D) 2 人以下 (E)
②業務実施計画 (20 点)		本業務の目的に沿った実施計画が示されており、調査・検討に必要となる社会的・技術的動向の把握がなされているか。	10
		業務別のスケジュールが、詳細かつ適切で、実現可能なものであるか。	10
③企画提案 (75 点)		太陽光発電設備・蓄電設備の整備に向けた調査検討について、専門的かつ具体的な方針が示されているか。	10
		バイオマス資源の有効利用に向けた調査検討について、専門的かつ具体的な方針が示されているか。	10
		笠間焼の作陶工程の脱炭素化に向けた検討について、専門的かつ具体的な方針が示されているか。	15
		地域住民や関係者への意見聴取や合意形成に関して、有効かつ具体的な方針が示されているか。	15
		エネルギーの地産地消が促されるような、包括的な考え方が示されているか。本市の地場産業の活性化やそれに伴う観光業の基盤強化、雇用の創出など地域ニーズに応じた具体的な提案が示されているか。	15

	有効な追加提案が示されており、専門的かつ具体的な方針が示されているか。	10
④プレゼンテーション (10 点)	資料の表現や説明がわかりやすく、質疑等に対し、的確な回答ができていますか。	10

※1 過去 10 年間（平成 27 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで）において受注した業務を指す。

※2 「技術者」とは、管理技術者、照査技術者、担当技術者を指す。

※評価配点（係数）

A：優れている（×1.0） B：やや優れている（×0.8） C：普通（×0.5）
D：やや劣る（×0.2） E：評価できない（×0.0）

2 見積金額による評価点（5 点）

見積金額	配点
委託料限度額の 85%未満	5 点
委託料限度額の 85%～88%	4 点
委託料限度額の 88%～91%	3 点
委託料限度額の 92%～95%	2 点
委託料限度額の 96%～99%	1 点
委託料限度額と同額	0 点
委託料限度額を超えた場合	失格

※小数点以下は切り捨て

3 その他

最高評価点が 2 者以上ある場合は、見積金額以外の評価点が高い者を受託候補者とする。

ただし、委員の評価点の合計点が満点（出席審査委員数×150 点満点）に対し 50%未満の場合は、受託候補者として選定しない。